

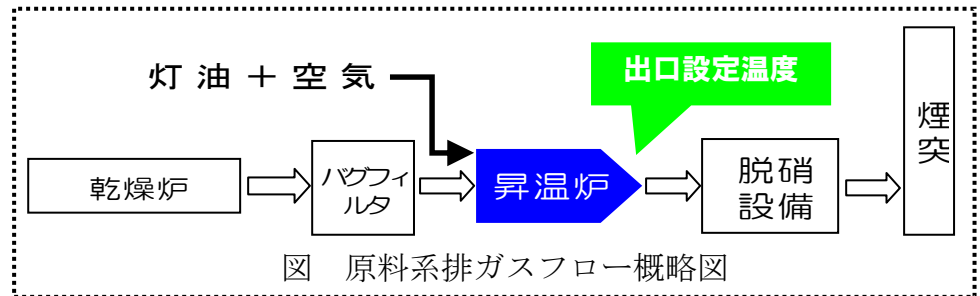
### 1.目的・背景

環境影響評価では、白煙（水蒸気）が見えないよう景観に配慮するため、白煙防止のため灯油を焚き CO<sub>2</sub> を排出してきた。近年、地球温暖化防止の重要性が高まり、白煙防止しない流れとなっている。こうした背景の中で、エコセメント化施設で CO<sub>2</sub> 削減効果の高い原料系排ガスの白煙（水蒸気）防止設備 CO<sub>2</sub> 削減運用計画をとりまとめ、地球環境改善及び周辺地域の生活環境を改善することを目的とする。

### 2.白煙(水蒸気)防止設備 CO<sub>2</sub> 削減運用計画

以下の通り、昇温炉の冬季（12月～3月頃）の運用を変更する。

項目	CO <sub>2</sub> 削減運用	従来
目的	脱硝設備	脱硝設備+白煙防止
出口設定温度	冬季 <b>170℃以下</b> 他 170℃以下	<b>約 220℃</b> 170℃以下
灯油使用量	約 640k ㍓/年	約 710k ㍓/年
CO <sub>2</sub> 排出量	約 1,600 トン/年	約 1,780 トン/年
白煙（水蒸気）が見える頻度	冬季中、ほぼ毎日	冬季中 14 回（21 年度）
排ガス状況	協定順守 (さらに、NO <sub>x</sub> 低減)	協定順守



※ この CO<sub>2</sub> 削減運用計画で、  
CO<sub>2</sub> 排出量が年間約 180 トン削減できる。  
(この削減量は、一般家庭(自動車を除く。)約 200 世帯分の冬期間中に排出する CO<sub>2</sub> 排出量に相当します。)

### 3.平成 22 年度における CO<sub>2</sub> 削減運用スケジュール

6月 24日 (木)	第 19 回エコセメント化施設運営連絡会
6月 29日 (火)	第 22 自治会ニツ塚処分場対策委員会
7月 9日 (金)	「一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書」を東京都環境局多摩環境事務所に届出

本運用計画が、日の出町、地元住民とともに周辺地域の生活環境に良い影響があることを確認できたので、6月に了承を受けた。

周辺地域の生活環境に良い影響を及ぼすため、許可を要しない軽微な変更として届出を行った。  
(許可を要しないので、環境影響評価は不要であった。)

10月～平成 23 年 2 月 広報日の出 (2 月号) 及びたまエコニュース、循環組合ホームページにて、本運用計画及び CO<sub>2</sub> 削減効果等を広報した。

### 2 月 14 日 (月) 白煙 (水蒸気) 防止設備 CO<sub>2</sub> 削減運用開始

平成 23 年 3 月 第 22 回エコセメント化施設運営連絡会及び第 22 自治会ニツ塚処分場対策委員会にて、白煙 (水蒸気) 設備 CO<sub>2</sub> 削減運用の効果进行報告する。

(現行) 計画排ガスの性状  
白煙防止：外気温度 4℃ (煙突頂部)、相対湿度 60% (地上) の外気条件において煙突出口で白煙を生じないこと →この内容を削除した。